

令和 6 年 5 月 13 日  
海事局 外航課  
海洋・環境政策課

## 海運先進国当局間会議及び米国海運関係当局との政策対話を開催

### ～パナマ運河の不公平な通航規制や海運の脱炭素化の推進等 について海運先進国及び米国との協議を実施しました～

- 4月29日（月）及び30日（火）に海運先進国当局間会議（CSG）が、5月1日（水）に米国海運関係当局と CSG 間の政策対話（US-CSG）が、米国・ワシントン D.C. において開催され、我が国も参加しました。
- 最近の各国の海事政策、海運の脱炭素化や船員の労働環境など、海運に関する幅広いテーマについて活発な議論が行われました。
- 我が国からは、主に紅海における航行安全の確保、パナマ運河におけるコンテナ船優遇措置の改善、海運の脱炭素化の推進、船員の労働環境等について言及しました。

海運先進国当局間会議（Consultative Shipping Group: CSG）は、国際海運市場への自由アクセスを確保するため 18 の海運先進国及び欧州委員会（EC）の担当部局の協調行動に向けた検討を行う会議で、国際海運における自由で公正な競争条件の確立に向けた取組を行っている他、航行安全及び海洋環境保護等の幅広いテーマに関する意見交換を毎年 1 回開催しています。また、2 年に 1 度、米国海事関係当局と CSG との間での政策対話（US-CSG 会議）を開催しています。

日時：【CSG】令和 6 年 4 月 29 日（月）、30 日（火）  
【US-CSG】令和 6 年 5 月 1 日（水）

場所：ワシントン D.C.

参加者：海運先進国当局間会議メンバー国※  
欧州委員会（EC）、米国（連邦海事局、  
連邦海事委員会、沿岸警備隊、国務省、  
環境保護庁、FLOW 事務局）

※【CSG メンバー国（下線は今回会議の不参加国）】

デンマーク（議長、事務局）、ベルギー、カナダ、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、イタリア、日本、  
韓国、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、シンガポール、スペイン、スウェーデン、英国



海運先進国当局間会議（CSG）の様子

主要議題の概要については、別紙をご参照ください。

#### 【問い合わせ先】

海事局外航課海運渉外室 居石（内線 43-352）

電話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8620（直通）

（海運の脱炭素化関連）

海事局海洋・環境政策課環境渉外室 金子（内線 43-914）

電話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8118（直通）



## 《主要議題の概要》

## 【海運先進国当局間会議（CSG）】

主要議題について、以下のとおり、我が国の海運施策に関する発言を行いました。

## ○紅海における航行安全の確保

- ・ 本年 1 月に国連・安全保障理事会において、紅海上の船舶に対するホーシー派の攻撃を非難する国連安保理決議が採択されたが、さらに我が国は、本年 3 月に安保理議長国として、米国とともにホーシー派による攻撃を最も強い言葉で非難するプレスステートメントを発出した。
- ・ 我が国は、ホーシー派のこのような行為を航行の自由と安全を阻害するものとして非難するとともに、我が国海運会社が運航する船舶が紅海で「拿捕」された事案について、船舶及び乗組員の早期解放を求める。
- ・ 今後も CSG 各国等と連携して紅海における航行の権利及び自由の確保のために、国際海事機関（IMO）の場も含め、必要な対応を行っていく。

## ○パナマ運河の通航制限問題

- ・ パナマ運河のガトゥン湖の渇水による船舶の通航制限について、パナマ運河庁が昨年実施した特定船種（コンテナ船）への通航予約の優遇については他船種にとっては不公平な措置であった。
- ・ 昨年 9 月に我が国からパナマ政府に対して改善要望のレターを**発出したため、パナマックス閘門における優遇措置が撤回されたが、同措置はネオパナマックス閘門では引き続き実施されている。**
- ・ 我が国としても、引き続き、パナマ政府と調整を継続していく。

## ○海運の脱炭素化

- ・ 本年 3 月の国際海事機関(IMO) 第 81 回海洋環境保護委員会 (MEPC81) において「IMO Net-Zero Framework」が合意され、GHG 削減に向けた中期対策について議論が進展する中、日本は経済的手法として、ゼロエミッション船を導入するファーストムーバーを支援する課金・還付制度（feebate）を提案するとともに、EU 提案の燃料 GHG 強度規制（GFS）の導入を支持している。中期対策が効果的なものとなるよう、各国と連携して取組を前進させていく。
- ・ GHG 削減目標の達成のためには、船舶の適正な解体及び円滑な更新が不可欠であることから、2025 年 6 月に発効するシップ・リサイクル条約の効果的な執行のために、未締結の CSG 参加国の加入を要請する。
- ・ 本年 4 月、日本とシンガポールは、グリーン・デジタル海運回廊の協力覚書に基づく第 1 回年次会合を開催し、脱炭素化の解決策の一つである船用アンモニア燃料等について協議を行った。船用アンモニア燃料は脱炭素化の解決策の一つであり、日本では、本年 7 月に世界初の商用のアンモニア燃料船の就航が予定されている。

## ○女性船員の確保

- ・ 船員という仕事を女性にも職業として選択してもらうため、海事産業で働く女性の事例集の発行等により女性から見た船員という仕事や職場環境の情報発信に努めている。

## ○船員のいじめ・ハラスメント対策

- ・ 昨年、非営利調査研究機関である「海技振興センター」が、我が国の船社と船員を対象としたいじめ・ハラスメントに関するアンケート調査を実施し、本年2月の国際海事機関（IMO）第10回人的因子訓練当直小委員会（HTW10）でこの結果を報告している。本調査結果を踏まえて、現在、いじめ・ハラスメント防止のビデオ教材を作成しており、日本関係船舶の船員教育の教材として活用していきたいと考えている。



CSG 会議において発言する海事局指田外航課長

## 【米国海事関係当局と CSG との間での政策対話（US-CSG 会議）】

### ○米国におけるサプライチェーンの維持の重要性

- ・ 米国・連邦海事局長官から、海運および造船は米国における重要産業のひとつであるが、ボルチモア港のフランシス・スコット・キー橋崩落事故のような予期せぬ事象がかつてより発生頻度を高めている中で、どのようにサプライチェーンの維持に努めるかが目下の取り組みであるとの発言があった。



米国海運当局及び国際海運会議所が参加した US-CSG 会議